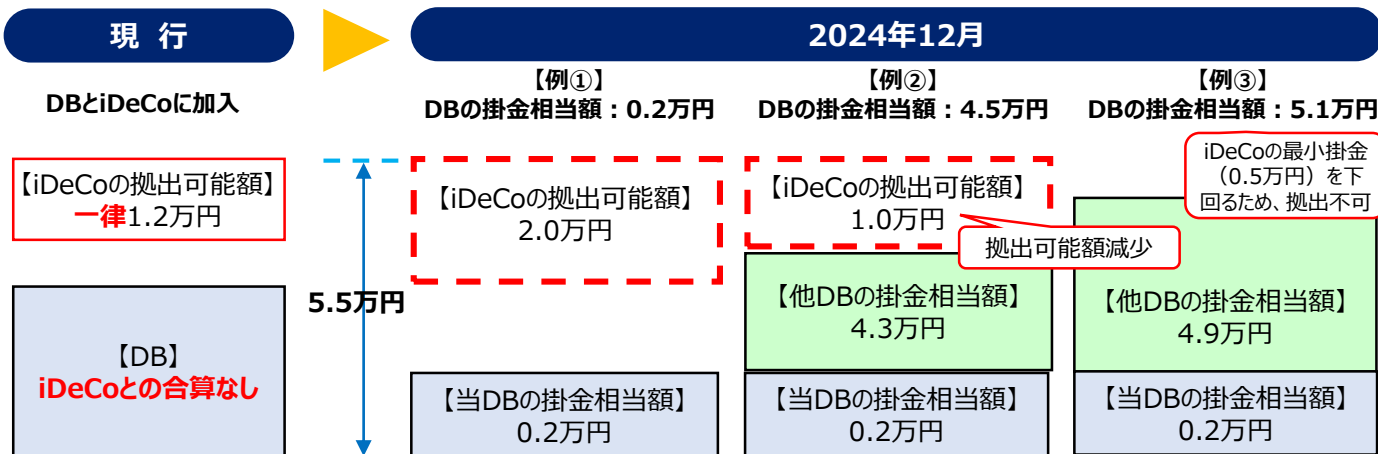


令和6年12月から、個人型確定拠出年金（iDeCo）の 拠出可能額が変わります

令和6（2024）年12月から

- iDeCoの拠出可能額の上限（月額）が、1.2万円から2.0万円に拡大します。
- iDeCoの拠出可能額は、**月額『5.5万円－【DBの掛金相当額】』の範囲内（上限2.0万円）**になります*。（*）計算結果がiDeCoの最小掛金（0.5万円）を下回る場合はiDeCo拠出不可となります。
- 複数のDBに加入している場合の【DBの掛金相当額】は、加入している全てのDBの掛金相当額の合計額となります。



【注意事項】

- iDeCoの最低拠出額は月額0.5万円ですので、新規加入を検討する際はご注意ください。
- 例②、例③のようにDBの掛金相当額が3.5万円を超える場合、iDeCoの拠出可能額が減少したり、拠出不可になる場合があります。iDeCoの加入を検討する際はご自身の「DBの掛金相当額」を事前に確認してください。

石川県機械工業企業年金基金（DB）の 掛金相当額

※ 当基金へ新たにお支払いをお願いするものではありません。

区分	第1加入者	第2加入者	第3加入者
金額	2,000円	4,000円	5,000円

（注）上記の額は概算値となります。正式な額は、2024年12月の法改正までにDB規約に記載しますので、改めてご案内します。